

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月31日
【事業年度】	第10期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	日本ペリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 橋本 晃秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03 - 3271 - 7011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼最高財務責任者 中山 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03 - 3271 - 7011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼最高財務責任者 中山 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高(千円)	-	-	-	-	6,859,705
経常利益(千円)	-	-	-	-	1,733,410
当期純利益(千円)	-	-	-	-	1,061,004
純資産額(千円)	-	-	-	-	10,961,347
総資産額(千円)	-	-	-	-	14,911,385
1株当たり純資産額(円)	-	-	-	-	24,302.60
1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	2,362.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	2,329.74
自己資本比率(%)	-	-	-	-	73.5
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	9.7
株価収益率(倍)	-	-	-	-	170.57
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	-	2,078,273
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	-	6,066,944
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	-	90,973
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	-	-	-	-	3,699,803
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	229 [38]

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高(千円)	2,173,126	3,446,479	4,252,269	5,453,147	6,622,443
経常利益(千円)	394,059	505,776	691,591	1,270,298	1,756,799
当期純利益(千円)	226,283	271,223	413,117	715,068	1,101,394
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,414,400	1,414,400	3,848,050	3,942,653	3,990,961
発行済株式総数(株)	18,880	18,880	54,333	445,826	451,036
純資産額(千円)	2,390,212	2,661,436	8,899,453	9,803,728	11,001,738
総資産額(千円)	3,962,210	4,211,178	11,840,989	12,847,330	14,759,730
1株当たり純資産額(円)	126,600.26	140,965.93	163,794.64	21,990.03	24,392.15
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益(円)	11,985.32	14,365.66	11,824.29	1,620.17	2,452.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	11,726.95	1,570.28	2,418.43
自己資本比率(%)	60.3	63.2	75.2	76.3	74.5
自己資本利益率(%)	9.9	10.7	7.1	7.6	10.6
株価収益率(倍)	-	-	32.31	304.91	164.32
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	549,220	288,557	726,548	1,428,190	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	617,745	492,507	304,017	512,058	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	5,785,386	158,414	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,978,169	1,774,132	6,521,924	7,597,186	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	81 [11]	114 [19]	136 [20]	147 [23]	158 [36]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、第9期以前については関連会社が存在しないため、また第10期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期及び第7期においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ、店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

5. 平成13年4月27日及び平成15年5月13日付で、それぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成16年2月20日付けで、1株につき4株の株式分割を行い、平成16年8月20日付けで、1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第6期、第8期及び第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6. 第8期の株価収益率の算定上の基礎となる株価は382,000円であり、平成16年2月20日に実施いたしました株式分割による新株式の発行の影響を含んでおります。

7. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

平成8年2月	電子商取引における暗号技術による認証業務を目的として、ペリサイン・インク、NTTグループ3社の出資により東京都港区南青山に資本金5,000万円をもって当社設立
平成8年6月	ウェブサーバ向け電子証明書（サーバID）発行サービスを開始
平成9年3月	本社を神奈川県川崎市幸区堀川町に移転
平成9年12月	ペリサイン・オンサイト（現 マネージドPKIサービス）開始
平成13年4月	川崎市に電子証明書発行センターを開設
平成14年3月	本店を東京都中央区八重洲に移転
平成14年7月	札幌市に電子証明書発行センターを開設
平成15年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年10月	サイトロック株式会社の株式を取得し、連結子会社とする

（注）平成18年2月、当社100%出資による子会社である株式会社ソートジャパンを設立しました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本ペリサイン株式会社）および子会社であるサイトロック株式会社から構成されており、インターネット上で安全に情報のやりとりを行うための電子認証サービス、運用アウトソーシングサービスを主として提供しています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりです。

(1) セキュリティ・サービス事業

当社が提供する事業で、主にマス・マーケット部門、エンタープライズ部門、その他部門から構成されています。マス・マーケット部門では、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバIDの発行、ならびにドメインネームの登録および管理サービスを提供しております。エンタープライズ部門は、電子証明書の発行および管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他部門はセキュリティ関連トレーニング、セミナーを提供しています。

(2) ITサービス・マネジメント事業

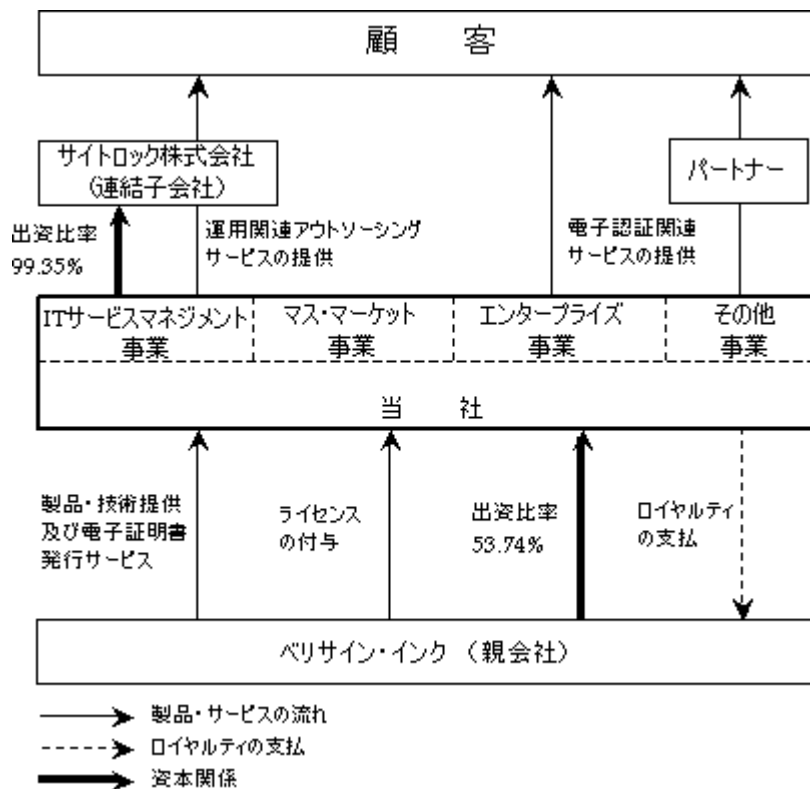
当社の子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

当社の親会社であるペリサイン・インクは、上述の当社が行っている事業に加え、「.com」をはじめとする複数のトップ・レベル・ドメインの登録管理事業、電話通信事業者に対する情報データベースや課金・決済サービスの提供事業を、米国及び世界各地で行っています。

なお、当社は、ペリサイン・インクが開発し、かつ権利を有するPKI関連製品・サービスにつき、日本国及び韓国におけるライセンスを取得し、サービス提供を行っています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) ベリサイン・インク	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー	246千米ドル	電子認証技術の開発及 び電子認証サービス	[53.74]	同社サービスの販売 役員の兼任..... 3名
(連結子会社) サイトロック 株式会社 (注)	東京都新宿区	1,150百万円	ITシステムの24時間 365日の運用・監視・ 管理の統合サービス並 びにコンサルティング	99.35	同社のサービスの販売 とマネージド・セキュ リティ・サービス事業 開始に向けた提携 役員の兼任..... 1名 その他、当社従業員4 名が、役員に就任して おります。

(注) 資本金の額が提出会社の資本金の額の百分の十以上に相当するため、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
セキュリティ・サービス事業	158 [36]
ITサービス・マネジメント事業	71 [2]
合計	229 [38]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
158 [36]	36才 0ヶ月	2年 8ヶ月	6,904,420

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が、当期中において11名増加しておりますが、これは業容の拡大、販売力の強化及びそれを支える体制固めのため各部門の採用の強化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)事業環境

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益・業況判断の改善、設備投資の増加等により緩やかな回復基調にありました。当社グループの事業の対象であるインターネットは、産業・経済活動から日常生活に必要な社会基盤（インフラ）にまで発展してきました。パソコンの処理能力やブロードバンド化などによる通信速度の向上、サービスの多様化・低廉化により、インターネットはますます便利になり、国民生活へより深く浸透する一方で、情報流出、フィッシング詐欺などの危険も増えています。情報セキュリティへの関心、安全で、安心できるネット社会への要求がより一層高まっています。このような環境のもと、当社グループでは電子認証を中心とする様々なサービスを提供してまいりました。

(2)業績の概要

セキュリティ・サービス事業における各部門の概況は以下のとおりです。

マス・マーケット部門の売上高は前期の、3,387百万円から4,057百万円（前期比19.8%増）へと増加しました。中核となる「サーバID（SSLサーバ証明書）」発行サービスにおいては、申し込みから2営業日で証明書を発行するエクスプレスサービスや、平成17年10月より連結対象の子会社となったサイトロック株式会社によるウェブサーバ上にあるSSLページを24時間365日監視するサービス「SiteCare for SSL」、およびセキュリティ関連情報のメール配信といった一連のプレミアム（付加価値）サービスの提供により、大企業から中小企業にいたるまで顧客基盤の裾野が拡大してきております。また、証明書の利用目的は、個人情報保護の意識の高まりにより、プライバシー保護のための決済情報、個人情報等の送信データの暗号化に加え、フィッシング詐欺などへの対策としてのウェブサイトの存在証明に広がりました。さらに、10本以上のサーバIDを購入する顧客向けに、契約本数内で必要に応じて即時発行が可能、複数証明書の容易な管理、一括購入による割引といったメリットを持つ、「マネージドPKI for SSL」の売上が大口顧客を中心に拡大しました。これらの結果、サーバIDの有効発行枚数が前期の37,600枚から46,300枚（同23.1%増）へ増加しました。

エンタープライズ部門の売上高は前期の2,009百万円から増加して2,277百万円（同13.3%増）となりました。当社の顧客企業が、その顧客、社員、取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする「マネージドPKIサービス」は会員制の企業向け情報提供サービス、官公庁・自治体向けの電子入札、社内ネットワークへのアクセスと物理的入退室管理を行えるデジタル社員証、法人向けインターネットバンキング他、様々な分野で利用が拡大しています。また、これまで情報サービス、移動通信業、金融機関での利用が多かったものが医薬品業界や、製造業をはじめとして幅広い業種分野で更新契約数の拡大や新規のご採用をいただきました。さらに、携帯電話向けサービス展開として、KDDI株式会社のau携帯電話に対し、auサービスの契約者が保有する端末であることを認証し証明書を発行する電子認証サービス「Security Pass」の電子認証のソリューションを提供しました。さらにKDDI株式会社と連携し、「au ICカード」対応のau携帯電話へ企業が独自に発行する電子証明書を格納するサービス「マネージドPKI for Mobile」の提供に向けて準備を整えました。この他、電力会社等へ向けてペリサインの電子証明書発行のノウハウをライセンス提供する「プロセッシングセンター」のライセンス更新、ウェブサイトやネットワークのセキュリティ対策および脆弱性診断コンサルティング、時刻認証やe-文書法に対応する「PKI関連コンサルティング」、金融機関全般へ向けた「情報セキュリティコンサルティング」等のサービスが売上の積み上げに貢献しました。

その他部門においては、パートナーを通じた企業・学校法人等への情報セキュリティ・トレーニングおよびeラーニングの提供により、売上高は前期の55百万円から増加し、286百万円（同414.4%増）となりました。

当社の子会社であるサイトロック株式会社が提供するITサービス・マネジメント事業の業績は、リモートオペレーション（遠隔運用監視）センターを通じたネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスへの堅調な需要により売上高は238百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高は6,859百万円、営業利益は1,712百万円、経常利益は1,733百万円、当期純利益は1,061百万円となりました。

「au」「Security Pass」は、KDDI株式会社の登録商標です。

記載されている会社名、製品名およびサービス名は各社の登録商標および商標です。

(3) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ、3,897百万円減少して3,699百万円となりました。連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,078百万円の増加となりました。税金等調整前当期純利益により1,724百万円、減価償却費で290百万円、長期前払費用の減少で239百万円、前受金の増加で140百万円増加した一方で、法人税等の支払で304百万円減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの減少は6,066百万円となりました。これは主に、新規連結子会社の取得による支出で5,638百万円、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得による支出239百万円、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出140百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローの増加は90百万円となりました。これはストック・オプションの行使による株式の発行によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セキュリティ・サービス事業	6,991,503	117.2	3,477,694	111.9
マス・マーケット部門	4,422,870	115.5	2,318,240	118.7
エンタープライズ部門	2,277,214	109.4	1,150,623	100.0
その他部門	291,419	545.7	8,830	253.1
ITサービス・マネジメント事業	206,515	-	102,436	-
合計	7,198,019	120.7	3,580,130	115.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。期間比較のため、前年同期比は、当社の前事業年度の実績を基に算出しております。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
セキュリティ・サービス事業(千円)	6,621,382	121.4
マス・マーケット部門(千円)	4,057,828	119.8
エンタープライズ部門(千円)	2,277,477	113.3
その他部門(千円)	286,076	514.4
ITサービス・マネジメント事業(千円)	238,322	-
合計(千円)	6,859,705	125.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。期間比較のため、前年同期比は、当社の前事業年度の実績を基に算出しております。

3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」や「e-文書法」の施行等による情報セキュリティ意識の高まりもあり、コアビジネスである電子認証関連について、新たなソリューションの提供、既存顧客のニーズの吸い上げ、新たな顧客層の開拓等により、一層の拡大をすることが可能と考えております。新たなソリューションとして、KDDI株式会社の「au ICカード」対応のau携帯電話へ企業が独自に発行する電子証明書を格納するサービス「マネージドPKI for Mobile」の提供準備を整え、平成18年中に、「PKI対応FeliCaカードを利用した社員証ソリューション」の提供を開始する予定であります。

一方、当社グループは、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーを志向しており、電子認証関連事業に加え、連結子会社のサイトロック株式会社と連携して顧客企業内にあるセキュリティ装置を外部センターから顧客の代わりに監視・管理するマネージド・セキュリティ・サービス、無線ICタグによるネットワークを経由した商品管理の効率化ならびにセキュリティ等の付加価値を加えるRFID関連サービス等の新規ビジネスを立ち上げてまいります。

これらの状況を踏まえ、企業価値を高めるため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

- (1) 激動する市場の中でスピード感のある事業展開を実現するため、優秀な人材の確保を重要視しております。特に、本部長クラスの人材の充実と研修を通じたミドルクラスの人材育成に注力してまいります。
- (2) 目先のビジネスと将来への資源配分を最適なバランスで両立させるため、経営企画機能、事業開発機能を引き続き強化してまいります。
- (3) 昨年当社グループの一員となったサイトロック株式会社に続き、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーを目指して、今後も必要に応じて技術、顧客、人材を擁する企業の買収を積極的に進めてまいります。
- (4) ベリサイン・インクとの共同開発体制を強化し、日本市場のニーズを開発段階から反映させることで、顧客満足の上と新規サービス開発力の強化を実現してまいります。
- (5) 当社はリーディングPKIベンダーとしてブランドを確立してまいりました。今後は、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーとしてブランドの確立・強化を図り、事業拡大へとつなげてまいります。
- (6) 当社グループ全体で、質の高い効率的な経営を目指し、コンプライアンス意識の一層の浸透とコーポレートガバナンスのさらなる強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日（平成18年3月31日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 信頼性の維持について

電子認証関連サービスは、サービス提供主体に対する高度の信頼の維持が不可欠となっております。万が一、サーバIDの誤発行、個人・顧客情報の流出、コンピュータ・ウィルス、ハッカー、不正侵入等への対応の不徹底などにより、または、実際には発生しなくてもそのような誤解を受けるような事態が生じた場合など、何らかの理由により当社に対する信頼が損なわれた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公開鍵方式による暗号化技術の有効性について

当社が提供する電子認証関連サービスは、PKIに依存していますが、万が一、PKIが前提としている理論が否定された場合には、当社が提供する電子認証業務自体に大きな影響を与える可能性があります。また、PKIに基づく公開鍵暗号技術よりも利便性の高い暗号手法や堅固な暗号技術の発見、公開鍵暗号方式を侵害できる技術の開発、公開鍵暗号方式を必要としない、より高性能のコンピュータ・システムの構築等によって、公開鍵暗号方式が不要または陳腐化する可能性があり、その場合、当社の事業活動そのものに大きな悪影響を与える可能性があります。

(3) サービス・システムの欠陥可能性について

当社の提供する電子認証関連サービス及びシステムに関しては、検査を繰り返し欠陥を未然に発見する努力をしておりますが、それらに欠陥がないということは完全には保証できず、後に欠陥が発見された場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、欠陥に基づいて損害が生じた場合の補償の範囲については、各契約や認証業務運用規程（以下、「CPS」といいます。）等により一定の制限を設けておりますが、そのような制限の有効性が裁判上絶対に認められるという保証は必ずしも存在せず、また、かかる補償請求が頻発すれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権等について

当社が事業を展開する上で技術、ノウハウ、知的財産権等は重要な意味を有するため、これらに対する侵害予防と保全に関しては細心の注意を払っておりますが、それでもなお侵害、悪用される可能性があります。一方、当社が所有または利用する知的財産権に関して、第三者から訴訟その他の法的手続を提起され、その結果、損害賠償義務を負い、その利用が差し止められる可能性があります。これらの場合、当社の事業活動に影響を及ぼすことも考えられ、当社の業績に悪影響がおよぶ可能性があります。

(5) 技術革新への対応について

インターネット及び電子認証技術を含む情報セキュリティ技術の変革の速度と程度は著しく、新たな通信方式、暗号化・認証技術等が次々に研究、開発されています。こういった状況下では、当社及び当社親会社であるベリサイン・インクの新技术への対応が少し遅れただけであっても、当社の提供するサービスが陳腐化し、その結果、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。仮にそのような事態が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

(6) システム及び安全性について

当社の提供する電子認証関連サービスは、データ・センター、通信システム及びインターネット等の中断や安全性に対する侵害がないことを前提としているため、これらのシステムが常時正常に機能しなければ、当社の業務に支障をきたす可能性があります。上記のデータ・センターや通信システム、インターネット等が正常に機能しなくなり、その結果、サービス提供の中断が生じた場合は、当社の事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。当社は、これらのシステムの定期的な点検や監査を行っておりますが、点検・監査により問題が発見された場合は、それに対応するための支出が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、当該点検や監査に手落ちがあれば、システム上の問題点が看過される可能性があり、この場合、当社は重大な責任を負う可能性があります。

(7) 親会社であるペリサイン・インクへの高い依存について

当社グループの製品及びサービスは、PKIに依拠した電子認証技術をはじめ、親会社であるペリサイン・インクが開発・所有する技術、ノウハウ等に高く依存しています（ペリサイン・インクが開発し、かつ、権利を有する製品及びサービスの売上は、平成17年12月期会計期間の売上高の82.4%を占めております）。このため、当社の将来にわたる事業の成長、利益率、市場競争力、市場占有率等は、ペリサイン・インクの技術力、技術開発力、市場競争力等の動向により、大きな影響を受ける可能性があります。当社としましては、ペリサイン・インクのグループ企業としてのメリットを享受しながら、日本に根付いた事業展開を図っていく方針です。従いまして、当社とペリサイン・インクとの関係は、今後とも友好的に推移するものと当社は想定しておりますが、上記の要因に加えて、今後のペリサイン・インクの合併・買収戦略を含む経営戦略・海外事業戦略の内容如何によっては、当社の事業展開が重大な影響を受ける可能性があります。

(8) 親会社であるペリサイン・インクとの当社株式に関する同意について

当社グループとペリサイン・インクは、2002年4月1日付けライセンス基本契約を2003年7月15日付けで一部修正する際、「ペリサイン・インクが保有している当社株式の議決権保有割合が50%未満になるおそれがあるとペリサイン・インクが合理的に判断した場合は、当社株式の議決権割合の過半数の維持のため、当社が新株を発行しペリサイン・インクに割り当てることを、ペリサイン・インクが当社に随時請求する権利を有すること」を合意しています。ただし、この権利は、法令、及び東京証券取引所、日本証券業協会または他の上場関係機関のその時点における規則に基づく制限に服するものとし、かつ、当社の取締役及び株主総会によって承認されるべき条件が法律によって定められている場合は、当該条件に服するものとされています。

(9) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行います。買収・提携後の組織・制度・営業・運用面での統合作業の遅れ、主要な人員の流出、想定されていた相乗効果を期待できないこと等の理由により、事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 連結調整勘定の償却について

当社グループは、前記「(9) 企業買収、戦略的提携について」に記載のとおり、事業戦略の一環として資本・業務提携を行っております。資本提携によって連結子会社化した会社の株式取得に伴い、当社グループの連結貸借対照表に連結調整勘定が計上されることになり、当連結会計年度においては連結調整勘定5,534百万円を連結貸借対照表に計上しております。この連結調整勘定につきましては、当該会社の事業内容等の諸事情を勘案して、20年の均等償却を行うこととしております。当社グループは、適用した償却期間にわたって連結調整勘定の効果が発現すると考えておりますが、関連会社の業績悪化など、その効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、連結調整勘定残高について相当の減額を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令による規制について

現在、当社事業について直接的な規制を行う日本国内の法的規制はありません（平成13年4月1日に施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」も、当社事業に関し何等の制約を加えるものではありません）。しかし、今後当社事業を規制する法律等が制定される可能性がないとはいえ、仮にこれらの法律等が制定された場合、これに対応するために費用が発生する等、当社業績に影響を与える可能性があります。また、現在、殆どの当社の製品及びサービスについては、ペリサイン・インクからのライセンスに基づき提供されていますが、これらは米国等関連する国の暗号関連製品・サービスに関する輸出規制に準拠して当社に提供されています。今後、米国等の輸出管理規制が強化され日本への輸出が規制された場合、当社グループの事業内容が制限され、あるいは電子認証市場そのものの成長が阻害され、結果的に当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(12) ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役、従業員に対しストック・オプションを付与しております。平成17年12月31日現在、同ストック・オプションの未行使残数は7,652株であり、発行済株式総数451,036株の約1.69%に相当しており、今後権利行使により発行された株式が売却された場合には、株価に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ベリサイン・インクとのライセンス基本契約

当社は、ベリサイン・インクとの間に以下の概要の契約を締結しております。当社は、ベリサイン・インクが開発し、かつ権利を有する製品及びサービスにつき、当該契約に基づき日本及び韓国国内におけるライセンスを取得しております。当該ライセンスは、P K I 関連の製品及びサービスについては日本国内における独占的な権利（韓国国内においては非独占的な権利）です。また、P K I 関連以外の製品およびサービスについては、当社が他の第三者に優先してライセンス許諾について交渉する権利が認められています。

契約の名称	ライセンス基本契約（Master License Agreement）
契約年月日	2002年4月1日（その後一部修正）
契約期間	2002年4月1日から2013年7月14日まで（その後の延長は当事者間の合意による）。
契約相手先	ベリサイン・インク（国籍：米国）
契約条件の改定	ベリサイン・インクの当社議決権株式保有割合が34%を下回った場合、契約条件の見直しを行い、一定期間内に合意に達しない場合はベリサイン・インクが一方的に契約条件を改定できる。但し、改定後の条件は、その時点における米国とロシアを除く先進8カ国に所在するベリサイン・インクのライセンス供与先であって同社が出資を行っていない者に一般的に適用される契約条件に比べ重要な点において不利なものであってはならないものとする。また当該時点においてそのような契約が存在しない場合は、2003年7月15日時点において上記のライセンス供与先に一般的に適用されている契約条件に従い改定される。
当社に付与された権利の概要	1．電子証明書の発行等を行う目的で、ベリサイン・インクのP K I 関連ソフトウェア販売ならびにC P S 等関連書類及び商標を使用する権利 2．ベリサイン・インクのP K I 関連ソフトウェアを日本語に翻訳する権利 3．ベリサイン・インクのP K I 関連以外の製品・サービスを提供する権利についての優先的交渉権。すでにサービスを開始しているものとしては、デジタルブランドマネジメントサービス（Digital Brand Management Service）に関する独占的権利がある。 4．上記1．について、日本及び韓国国内で当社顧客に対し再実施権を設定する権利
対価	P K I 関連の製品・サービス 売上高に対して種類別に10～15%をロイヤルティとして支払う。
	P K I 関連以外の製品・サービス 製品・サービス毎に都度合意する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び経営者による見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

収益の認識

当社グループの売上は主に役務の提供による対価です。売上はその役務提供の契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しています。原則として、受注金額をサービス提供期間の月数で按分し、そのサービスの提供を開始した日の属する月から売上を計上しています。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

その他の重要な会計方針

その他の重要な会計方針については「第5 経理の状況 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 経営成績

当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

売上高

売上高は6,859百万円となりました。セグメント別では、セキュリティ・サービス事業の売上高が6,622百万円となりました。ITサービス・マネジメント事業では売上高が238百万円となりました。

売上原価

売上原価は2,332百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、34.0%となっています。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,814百万円となりました。主要な費用および金額は、給与手当が1,008百万円、前払費用として資産計上したライセンス料の当期償却分240百万円、広告宣伝費199百万円、支払報酬が170百万円等です。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は41.0%となりました。以上により、営業利益は1,712百万円、売上高営業利益率は25.0%となりました。

営業外損益及び当期純利益

営業外収益は26百万円となりました。主な内容としては、ベリサイン・グループのグローバルなベリサイン セキュアシール変更に関連してベリサイン・インクからの補助金11百万円を計上しています。また、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）のコンサルティング料の支払に対して、ベリサイン・インクからの内部統制強化補助金を1百万円計上しました。営業外費用は5百万円となりました。ストックオプションの行使による株式発行に関する新株発行費5百万円が主なものです。以上により、経常利益は1,733百万円となりました。IT投資減税による税額控除等が寄与し、税効果会計適用後の法人税等の負担率は38.5%となりました。以上により、当期純利益は1,061百万円、売上高当期純利益率は15.5%となりました。

(3) 流動性及び資本の財源

当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

当社グループの資本の財源は、営業活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローです。営業活動によるキャッシュ・フローで得たキャッシュは、2,078百万円となりました。この営業活動によるキャッシュ・フローの増加は主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費と、長期前払費用の減少によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては主にサイトロック株式会社の株式の取得により5,638百万円のキャッシュを使用しました。その他は、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得239百万円、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得140百万円等によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、新株予約権等の行使による新株の発行により90百万円のキャッシュを得ました。これらの活動の結果、現金及び現金同等物は、期首残高の7,597百万円から3,897百万円減少し、3,699百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、社内事務の効率化に対応するため、ソフトウェアを中心に総額315,504千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、社内業務システムの導入を主とするソフトウェア投資191,844千円、サーバ等の器具備品等への投資123,659千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成17年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)
			建物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	セキュリティ・サービス事業	統括業務設備 販売施設	63,395	90,754	154,149	104 [20]
川崎データセンター (神奈川県川崎市)	セキュリティ・サービス事業	認証局運営設備	72,808	151,750	224,559	39 [15]
札幌データセンター (北海道札幌市)	セキュリティ・サービス事業	認証局運営設備	117,994	311,906	429,901	15 [1]

(注) 1. 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当連結会計年度の賃借料は305,469千円であります。
なお、上記「建物」の金額は、全額建物附属設備であります。

2. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
セキュリティー設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	2,893	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)
				建物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
サイトロック株式会社	本社 (東京都新宿区)	ITサービス・マネジメント事業	統括業務設備	9,381	26,236	35,618	71 [2]

(注) 同社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当連結会計年度の賃借料は14,452千円であります。
なお、上記「建物」の金額は、全額建物附属設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本ベリサイン株式会社	子会社本社 (東京都新宿区)	セキュリティ・サービス事業	セキュリティ監視センターハードウェア一式等	141,778	-	自己資金	平成18.2	平成18.4	-
サイトロック株式会社	子会社本社 (東京都新宿区)	セキュリティ・サービス事業	建物附属設備等	51,428	-	自己資金	平成18.2	平成18.4	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,738,656
計	1,738,656

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成17年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年3月31日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	451,036	451,605	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	451,036	451,605	-	-

（注）1.上記の増加は、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む）によるものであります。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年3月21開催の第5回定時株主総会決議による旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,228(注)1、2	1,228(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月22日から 平成20年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500(注)2 資本組入額 6,250(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株引受権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株引受権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株引受権の行使の条件

- (1) 平成15年3月22日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成17年3月22日より100%行使可能とする。この場合、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成13年3月21日開催の第5回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成13年12月26日開催の臨時株主総会決議による旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852(注)1、2	644(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月27日から 平成20年12月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株引受権を 譲渡し、又はこれに担保権 を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株引受権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株引受権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株引受権の行使の条件

- (1) 平成15年12月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成17年12月27日より100%行使可能とする。この場合、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成13年12月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成14年3月20日開催の第6回定時株主総会決議による旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,718(注)1、2	1,357(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,125(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月21日から 平成21年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,125 資本組入額14,063	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株引受権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株引受権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<付与株式数の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株引受権の行使の条件

- (1) 平成16年3月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成18年3月21日より100%行使可能とする。この場合、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成14年3月20日開催の第6回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成14年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	23(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月18日から 平成21年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000(注)2 資本組入額 15,000(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成16年11月18日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成18年11月18日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成14年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,137(注)1	1,132
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,274(注)1、2	2,264(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,500 資本組入額 146,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整
<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成18年4月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年4月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162(注)1,2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	586,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 586,000 資本組入額 293,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整
<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成18年7月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年7月21日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	91(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505,995(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505,995 資本組入額 252,998	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成18年10月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年10月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	106(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整
<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	167(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	334(注)1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534,063(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月25日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534,063 資本組入額 267,032	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整
<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	322(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	322(注)1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375,123(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月16日 平成24年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534,063 資本組入額 267,032	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整
<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による商法第280条の20および第280条の21の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	857
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	857(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	400,492(注)2
新株予約権の行使期間	-	平成20年2月3日 平成25年2月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 400,492 資本組入額 200,246
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2)被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3)その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成13年4月27日 (注)1	9,440	18,880		1,414,400		1,364,400
平成15年5月13日 (注)2	18,880	37,760		1,414,400		1,364,400
平成15年7月31日 (注)3	7,000	44,760	875,000	2,289,400	875,000	2,239,400
平成15年11月19日 (注)4	8,000	52,760	1,360,000	3,649,400	2,211,200	4,450,600
平成15年12月11日 (注)5	1,000	53,760	170,000	3,819,400	276,400	4,727,000
自平成15年11月19日 至平成15年12月31日 (注)6	573	54,333	28,650	3,848,050	28,650	4,755,650
平成16年2月20日 (注)7	162,999	217,332		3,848,050		4,755,650
自平成16年1月1日 至平成16年6月30日 (注)6	4,366	221,698	74,909	3,922,959	74,909	4,830,559
平成16年8月20日 (注)8	221,698	443,396		3,922,959		4,830,559
自平成16年7月1日 至平成16年12月31日 (注)6	2,430	445,826	19,693	3,942,653	19,693	4,850,252
自平成17年1月1日 至平成17年12月31日 (注)6	5,210	451,036	48,308	3,990,961	48,306	4,898,559

(注)1. 1株を2株に分割

2. 1株を2株に分割

3. 有償・第三者割当増資

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先:ペリサイン・インク

4. 有償・一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 340,000円

資本組入額 170,000円

5. 有償・第三者割当増資

発行価格 340,000円

資本組入額 170,000円

割当先:野村證券株

6. 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。

7. 1株を4株に分割

8. 1株を2株に分割

9. 平成18年1月1日から平成18年2月28日までに、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により、発行済株式総数が569株、資本金が7,676千円、資本準備金が7,676千円増加し、それぞれ、451,605株、3,998,638千円、4,906,236千円となっております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の 状 況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	49	401	44	12	37,783	38,310	-
所有株式数 (株)	-	16,928	5,032	21,247	249,737	73	158,019	451,036	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.75	1.12	4.71	55.37	0.02	35.03	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が29株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ベリサイン・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 マウンテンビュー、ミドルフィールド・ ロード487E	242,416	53.74
エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	6,144	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,708	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,671	0.81
新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川2丁目20-15	2,641	0.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,590	0.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,536	0.34
株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	1,536	0.34
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,536	0.34
東芝ソリューション株式会社	東京都港区芝浦1丁目1-1	1,536	0.34
計	-	269,314	59.71

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 451,036	451,007	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	451,036	-	-
総株主の議決権	-	451,007	-

(注)「完全議決権株式(その他)」については、「株式数(株)」欄には証券保管振替機構名義の失念株式29株を含めておりますが、「議決権の数(個)」欄には当該株式に係る議決権29個を除外しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、および商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

平成13年3月21日開催の第5回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成13年3月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 20名(注)1、2、3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成13年12月26日開催の臨時株主総会の決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成13年12月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員 16名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成14年3月20日開催の第6回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 23名(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成14年11月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年11月15日
付与対象者の区分及び人数	監査役1名 従業員5名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成16年4月16日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年4月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役2名及び従業員71名 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成16年7月21日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成16年10月19日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年10月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員3名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成17年1月27日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年1月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員4名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成17年2月25日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員28名(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成17年9月16日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員18名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社 : 取締役1名 従業員66名 子会社 : 取締役2名 監査役1名 従業員66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年3月24日開催の第10回定時株主総会決議によるストックオプション制度

決議年月日	第10回定時株主総会決議に基づく取締役会決議年月日は未定
付与対象者の区分及び人数	当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員を対象として、取締役会決議により決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行日から7年を経過する日までの範囲内で、取締役会決議により決定する。
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。

- (注) 1. 付与対象者の人数は、取締役会の決議における付与対象者から、平成17年12月31日までに退職により権利を喪失した者を減じた人数であります。
2. 付与時は従業員であった取締役1名は、取締役として区分しております。
3. 平成13年3月21日開催の第5回定時株主総会の決議に基づくストックオプション制度による付与対象者のうち、取締役2名及び従業員11名は、権利を全て行使しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)に1.05を乗じた金額とする。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値のない場合は、その前日以前の各取引日に成立した終値のうち、新株予約権の発行日に最も近い日の終値。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額の調整は、以下のとおりとする。

- (1) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正前の商法に基づく新株引受権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (2) その他の行使の条件については、第10回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約の定めによるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(注)平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しており、配当に関しては各期の経営成績を考慮に入れて決定することを基本方針と致しておりますが、今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために必要な内部留保の充実に重きを置く方針であり、当面配当を行う予定はありません。

この方針に基づき、当期は無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	-	-	1,540,000 415,000	1,160,000 698,000	537,000
最低(円)	-	-	1,000,000 380,000	333,000 386,000	276,000

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成15年11月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	408,000	378,000	362,000	325,000	308,000	443,000
最低(円)	352,000	339,000	298,000	276,000	290,000	282,000

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者 (CEO)	橋本 晃秀	昭和32年9月10日生	昭和62年12月 日本アポロコンピュータ株式会社 (現 日本ビューレット・パッカード株式会社)入社 平成3年2月 ティブコ・ファイナンス・テクノロジー・インク東京支店長兼ノースイーストアジア・ジェネラルマネージャー 平成11年9月 株式会社エヌ・エス・ジェー(現ビートラステッド・ジャパン株式会社)営業統括本部長 平成12年7月 当社入社 マーケティング部統括部長 平成12年12月 当社 取締役 マーケティング部統括部長 平成13年3月 当社 取締役副社長兼最高業務執行責任者(COO)(現任) 平成17年3月 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現任)	822
代表取締役副社長	最高財務責任者 (CFO)	中山 芳樹	昭和30年8月22日生	昭和62年10月 バンカース・トラストアジア証券会社東京支店 主計部長 平成5年10月 スミス・ニューコート証券会社東京支店 経理部長 平成7年8月 ブラウド・フットジャパンアナリスト 平成9年3月 当社入社 総務・経理統括部長 平成12年12月 当社 取締役財務担当副社長 平成13年1月 当社 代表取締役財務担当副社長 平成13年3月 当社 代表取締役副社長兼最高財務責任者(CFO)(現任)	420
取締役	取締役マーケティング本部長	高橋 伸和	昭和40年12月20日生	平成元年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成9年4月 サイバートラスト株式会社 (現ビートラステッド・ジャパン株式会社) 出向 平成11年11月 サイバートラスト株式会社 (現ビートラステッド・ジャパン株式会社) 入社 平成12年12月 当社入社 マーケティング部 テクノロジーマーケティング部長代理 平成14年5月 当社 マーケティング部長 平成17年3月 当社 取締役マーケティング本部長(現任)	-
取締役		ストラトン・スクラボス	昭和36年8月28日生	平成4年5月 ジーオー・コーポレーション バイス・プレジデント 平成5年10月 タリジェント・インク バイス・プレジデント 平成7年7月 ペリサイン・インク プレジデント、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー兼ディレクター(取締役) 平成8年2月 当社 取締役 平成13年12月 ペリサイン・インク チェアマン、プレジデント兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (株)
取締役		ジュディ・リン	昭和39年6月11日	平成9年2月 ベリサイン・インク エンジニアリング担当ディレクター 平成11年4月 同社 エンジニアリング担当バイス・プレジデント 平成13年3月 同社 エンジニアリング担当シニアバイス・プレジデント 平成15年1月 同社 セキュリティサービス担当エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼ジェネラルマネージャー（現任） 平成18年3月 当社 取締役（現任）	-
取締役		笠原 久嗣	昭和29年11月3日生	昭和54年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソリューション事業部システムサービス部事業企画部門統括部長 平成12年7月 同社 ソリューション事業部ITビジネス推進部ビジネスプロモーショングループ統括部長 平成13年3月 当社 監査役 平成13年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソリューション事業部プラットフォーム技術開発部長 平成16年3月 当社 取締役（現任） 平成17年11月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 プラットフォームサービス部長（現任）	-
取締役		相原 宏徳	昭和13年6月17日生	昭和37年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社 取締役 平成6年6月 同社 常務取締役情報産業担当役員 平成10年4月 同社 取締役副社長 平成12年3月 同社 米国担当CEO兼米国三菱商事会社社長 平成15年6月 宇宙通信株式会社 取締役会長 平成16年3月 当社 取締役（現任） 平成17年7月 トランスキュー・テクノロジーズ株式会社 取締役会長（現任）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (株)
常勤監査役		斎藤 裕	昭和14年4月19日生	昭和37年4月 三菱商事株式会社入社 平成3年6月 同社 電子事業本部長 平成8年4月 株式会社シリウス 代表取締役社長 平成11年4月 日本エンコマース株式会社 代表取締役社長 平成13年3月 当社 常勤監査役(現任)	-
監査役		デйна・エヴァン	昭和34年10月20日生	平成8年7月 ベリサイン・インク エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(現任) 平成10年7月 当社 監査役(現任)	-
監査役		須藤 正彦	昭和17年12月27日生	昭和45年4月 弁護士登録 平成10年6月 あすか協和法律事務所 パートナー(現任) 平成10年8月 当社 監査役(現任)	-
監査役		藤田 敬司	昭和14年9月14日生	昭和38年4月 三井物産株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部 決算管理室長 平成8年7月 同社 理事 平成10年6月 日本ユニシス株式会社 常勤監査役 平成14年4月 立命館大学経営学部 教授就任(現任) 平成15年3月 当社 監査役(現任)	-
監査役		西尾 秀一	昭和38年10月19日生	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 昭和63年5月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 平成14年8月 エヌ・ティ・ティ・データ・セキュリティ株式会社 技術本部コンサルティング部長 平成16年1月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部 セキュリティビジネスユニット セキュリティビジネス担当部長(現任) 平成16年3月 当社 監査役(現任) 平成17年6月 ビジネスソリューション事業本部 セキュリティサービスユニット セキュリティビジネス担当部長	-
計					1,242

(注) 取締役ジュディ・リン、笠原久嗣及び相原宏徳は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。監査役全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、企業価値を継続的に増大させるためにはコーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると考えております。この基本的な考え方を前提に、執行役員制度による経営の監督と執行の分化を推進することを目的として、社内組織、規程、制度並びにこれらの運用の継続的な見直しを行うと共に、積極的な適時の情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(a) 会社機関の内容

当社は、経営に関する意思決定及び業務執行についての有効な監視及び監査がなされていると判断していることから、監査役制度を採用しております。取締役会は、取締役7名（内3名が社外取締役）で構成され、重要な経営方針・目標等についての決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。監査役会は、監査役5名（全員が社外監査役）で構成され、取締役の業務執行の監査を行うとともに、コンプライアンスの観点から日常の業務活動の監視を行っております。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、法務部、財務部、管理部等のスタッフが適宜対応しております。

(b) 業務の執行体制

業務執行体制としては、業務の迅速な執行と経営の質を高めることを目的として、執行役員制度を採用し、経営の監督と執行の分化を推進しております。7名の執行役員（内3名は取締役を兼務）で構成される執行役員会（原則毎週1回開催）において日常の業務執行を決定しておりますが、常勤監査役及び内部監査室長がオブザーバーとして出席し、業務の適正且つ秩序ある執行の観点から積極的に発言しております。

(c) コンプライアンス徹底のための取組み

当社では、コンプライアンスについての意識を高め、法令及び社内規則等に対する違反のリスクを予防するため、「行動規範」を制定しております。コンプライアンス担当役員には社長が任命され、「行動規範」の実施・遵守に責任を負う体制を構築しております。また、コンプライアンスについての相談窓口として、社内に社長及び常勤監査役へのホットラインを設置するとともに、外部の弁護士へのホットラインも設置し、リスクを未然に防止するための体制を構築しております。

(d) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び内部監査室による監査を通じ、業務の適正性及び妥当性について監督・監査を行い、効果的な内部統制の確立に努めております。特に、当社は、ペリサイン・インクの重要な子会社として、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）の適用を間接的に受けることもあり、同法に基づく内部統制の整備を進めており、また財務情報の適正性を担保するための質問表への回答をペリサイン・インクより定期的に求められていることから、四半期毎にこれを提出しております。

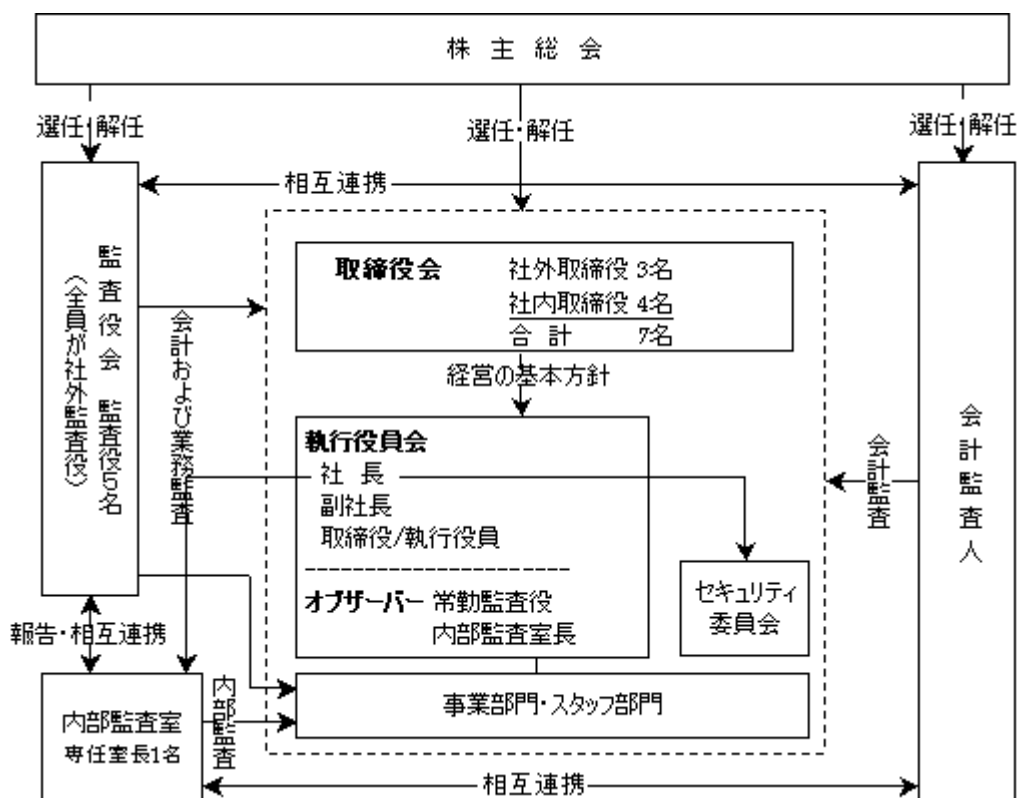
(e) リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社施設への不正侵入、ネットワークへの攻撃、情報システムの障害等が発生した場合のマニュアルを制定し、万が一、これら不測事態が発生した場合にその影響を最小限に留め、当社サービスを可及的速やかに再開するための手順と体制を規定しております。また、個人情報流出した場合を想定したマニュアルを策定し、被害の拡大を防止するために、万が一の場合の社内調査のプロセス、社内体制、顧客等関係者への報告のあり方等について定めております。

(f) セキュリティ委員会の設置

当社は高度のセキュリティを必要とする認証局を運営していることから、社長を最高責任者とするセキュリティ委員会を設置しています。セキュリティ委員会は、当社のセキュリティに関する諸規程の制定、監査指摘事項への対応等について協議し、当社のセキュリティレベルの維持・向上のために重要な役割を果たしております。

当社の業務執行・経営の監視等の仕組みの模式図は次のとおりです。



(2) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況及び相互連携

(a) 内部監査

当社は、業務執行部門とは独立した社長直属の内部監査室を設置し、1名の人員にて、常勤監査役と密接に連絡を取りながら、コンプライアンスの徹底と業務効率化へ向けた提案を行うことを目的として内部監査計画に基づき監査を行うと共に、監査役会に出席し、月次で内部監査報告を行っております。

(b) 監査役監査

監査役監査につきましては、監査役会で監査方針、監査計画、監査業務の分担及び監査の方法を決定し、社内規程及び法令の遵守状況並びに業務の妥当性等について監査を実施すると共に、取締役会・執行役員会等の重要な会議には常勤監査役が中心となり出席し、業務の執行を監視しております。また、会計監査人とは、定期的に会合を持ち、監査計画、監査方法、監査の結果等について報告を受けております。

(c) 会計監査

会計監査については、あずさ監査法人与監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	高橋勉（継続監査年数1年）、袖川兼輔（同4年）
所属監査法人	あずさ監査法人
監査業務にかかる補助者	公認会計士1名、会計士補4名、その他3名

監査役は、内部監査室及び会計監査人であるあずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における、当社取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりです。

	支給人数(名)	支払額(千円)
取締役の年間報酬総額	4	87,120
監査役の年間報酬総額	3	17,800
合計	7	104,920

(注) 1. 期末における取締役および監査役の員数はそれぞれ7名および5名であり、それぞれ支給人数と異なっております。異なる理由は、無報酬の取締役(非常勤)が3名、監査役(非常勤)が2名就任していることによるものであります。

(注) 2. 株主総会の決議による全取締役の報酬限度額は、年額3億円以内であります。(平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議)。

(注) 3. 株主総会の決議による全監査役の報酬限度額は、年額2千万円以内であります。(平成10年3月20日開催の第2回定時株主総会決議)

(注) 4. 監査役は全員が社外監査役であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、21,900千円であります。なお、上記記載の報酬額には東京証券取引所の定めるマザーズ上場会社の「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく業務に係る報酬額4,000千円が含まれております。

<会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要>

社外取締役のクイントン・ガリバン氏は平成17年11月14日まで当社親会社のベリサイン・インクのワールドワイド・セールスおよびサービス担当エグゼクティブ・バイス・プレジデントに就任しており、社外監査役のダイナ・エヴァン氏は、同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサーに就任しております。社外取締役の笠原久嗣氏の所属するエヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社及び社外監査役西尾秀一氏の所属する株式会社エヌ・ティ・ティ・データと当社との間には、営業取引関係及び資本関係がありません。

尚、社外取締役のクイントン・ガリバン氏は、平成18年3月24日開催の第10回定時株主総会終結のときを以って退任しました。

<会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況>

取締役会における議論を活発にするために、社外役員に対して取締役会資料の早期発送を実施すると共に、同時通訳システムを導入し取締役会議事の効率的な運営に努めました。これにより、問題点を深く把握した議論を行うことが可能となり、業務執行の監督という取締役会の機能をより効果的に果たすことが出来るようになっております。

また、執行役員制度の趣旨の徹底と充実を図るため、随時、組織及び職務権限規程等の諸規程の変更を行うと共に、購買フロー等業務フローの見直しを行いコーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の連結財務諸表並びに第9期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）及び第10期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			3,699,803	
2.売掛金			672,939	
3.貯蔵品			11,175	
4.繰延税金資産			1,159,291	
5.その他			400,826	
6.貸倒引当金			3,421	
流動資産合計			5,940,614	39.8
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物		397,191		
減価償却累計額		133,610	263,580	
(2)工具器具及び備品		1,075,026		
減価償却累計額		494,378	580,647	
(3)建設仮勘定			20,271	
有形固定資産合計			864,499	5.8
2.無形固定資産				
(1)営業権			32,152	
(2)商標権			5,381	
(3)ソフトウェア			599,013	
(4)連結調整勘定			5,534,688	
(5)その他			3,067	
無形固定資産合計			6,174,303	41.4

		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		49,000	
(2) 長期前払費用		1,584,276	
(3) 繰延税金資産		4,589	
(4) その他		294,102	
投資その他の資産合計		1,931,968	13.0
固定資産合計		8,970,771	60.2
資産合計		14,911,385	100.0
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		152,555	
2. 未払金		394,163	
3. 未払法人税等		588,367	
4. 前受金		2,543,978	
5. 賞与引当金		50,534	
6. その他		216,875	
流動負債合計		3,946,475	26.5
負債合計		3,946,475	26.5
(少数株主持分)			
少数株主持分		3,562	0.0
(資本の部)			
資本金	1	3,990,961	26.8
資本剰余金		4,898,559	32.8
利益剰余金		2,071,826	13.9
資本合計		10,961,347	73.5
負債、少数株主持分及び 資本合計		14,911,385	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,859,705	100.0
売上原価			2,332,979	34.0
売上総利益			4,526,726	66.0
販売費及び一般管理費	1		2,814,512	41.0
営業利益			1,712,213	25.0
営業外収益				
1. 受取利息		779		
2. 為替差益		220		
3. 内部統制強化補助金		1,935		
4. セキュアシール変更 補助金		11,159		
5. コーポレートブランデ ィング補助金		1,581		
6. 受取補償金		10,500		
7. 雑収入		713	26,888	0.4
営業外費用				
1. 新株発行費		5,641		
2. 雑損失		49	5,691	0.1
経常利益			1,733,410	25.3
特別利益				
1. 前期損益修正益	2	1,959	1,959	0.0
特別損失				
1. 固定資産除却損	3	712		
2. 前期損益修正損	4	10,423	11,135	0.2
税金等調整前当期純利 益			1,724,233	25.1
法人税、住民税及び事 業税		761,516		
法人税等調整額		98,478	663,038	9.6
少数株主利益			191	0.0
当期純利益			1,061,004	15.5

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			4,850,252
資本剰余金増加高			
新株予約権行使		48,306	48,306
資本剰余金期末残高			4,898,559
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,010,822
利益剰余金増加高			
当期純利益		1,061,004	1,061,004
利益剰余金期末残高			2,071,826

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー		
税金等調整前当期純利益		1,724,233
減価償却費		290,437
連結調整勘定償却額		70,059
営業権償却		32,152
商標権償却		139
賞与引当金の増加額		4,343
貸倒引当金の増加額		1,634
新株発行費		5,641
受取利息		779
為替差益		314
固定資産除却損		712
売上債権の増加額		297,070
貯蔵品の減少額		3,923
前払費用の増加額		9,760
長期前払費用の減少額		239,631
その他資産の減少額		40,042
買掛金の増加額		152,555
未払金の減少額		28,132
未払費用の減少額		33,416
未払消費税等の増加額		29,038
前受金の増加額		140,554
その他負債の増加額		15,847
小計		2,381,474
利息及び配当金の受取額		851
法人税等の支払額		304,051
営業活動によるキャッシュ・ フロー		2,078,273

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー		
有形固定資産の取得による支出		140,481
無形固定資産の取得による支出		239,243
投資有価証券の取得による支出		49,000
連結子会社の取得による支出	2	5,638,276
敷金保証金の払戻による収入		58
投資活動によるキャッシュ・ フロー		6,066,944
財務活動によるキャッシュ・ フロー		
株式の発行による収入		90,973
財務活動によるキャッシュ・ フロー		90,973
現金及び現金同等物に係る換算差 額		314
現金及び現金同等物の減少額		3,897,382
現金及び現金同等物の期首残高		7,597,186
現金及び現金同等物期末残高	1	3,699,803

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 サイトロック株式会社</p> <p>サイトロック株式会社については、当連結会計年度において株式を取得し、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>				
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社サイトロック株式会社の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を用いております。</p>				
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 主に定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="502 1198 869 1265"> <tr> <td>建物</td> <td>3～22年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 営業権 定額法(5年) 商標権 定額法(10年) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	建物	3～22年	工具器具及び備品	3～20年
建物	3～22年				
工具器具及び備品	3～20年				
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>				

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 収益の計上基準	電子認証業務については、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
7. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示について)</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入に伴い、法人事業税における付加価値割及び資本割部分については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)に基づき、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費(36,940千円)として処理しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	
1. 当社の発行済株式総数	普通株式 451,036株

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	
役員報酬	120,869千円
給与手当	1,008,279
賞与引当金繰入額	50,534
支払報酬	170,539
賃借料	187,894
広告宣伝費	199,171
減価償却費	157,703
貸倒引当金繰入額	1,634
ライセンス料	240,000
連結調整勘定償却額	70,059
2. 前期損益修正益 過年度において営業外収益の「仮受金精算益」が過小計上されていたことに基づくものであります。	
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物	431千円
工具器具及び備品	281
計	712
4. 前期損益修正損 過年度において営業外収益の「仮受金精算益」の一部が二重計上されていたことに基づくものであります。	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係
(平成17年12月31日現在)

現金及び預金	3,699,803千円
現金及び現金同等物	3,699,803千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにサイトロック株式会社を
連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内
訳並びにサイトロック株式会社株式の取得価額とサ
イトロック株式会社取得のための支出(純額)との
関係は次のとおりであります。

流動資産	651,119千円
固定資産	96,468千円
連結調整勘定	5,604,747千円
流動負債	220,760千円
少数株主持分	3,371千円

サイトロック株式会社株式の取 得価額	6,128,203千円
-----------------------	-------------

サイトロック株式会社の 現金及び現金同等物	489,926千円
--------------------------	-----------

差引：サイトロック株式会社取 得のための支出(純額)	5,638,276千円
-------------------------------	-------------

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具及び 備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	- 千円
1年超	-
合計	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当
額

支払リース料	2,893千円
減価償却費相当額	2,681
支払利息相当額	45

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、
利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成17年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	49,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成17年12月31日現在)

退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成17年12月31日現在)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

前受金	1,202,064千円
賞与引当金	51,468
未払費用	24,801
未払事業税	55,366
その他	3,811

繰延税金資産合計 1,337,511

(繰延税金負債)

見積原価	178,220
------	---------

繰延税金負債合計 178,220

繰延税金資産の純額 1,159,291

固定資産

(繰延税金資産)

一括償却資産	4,511千円
その他	77

繰延税金資産合計 4,589

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 41.0%

(調整)

I T 投資減税による税額控除 4.3

住民税均等割 0.5

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2

連結調整勘定償却 1.6

その他 0.5

税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,621,382	238,322	6,859,705	-	6,859,705
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,060	545	1,605	(1,605)	-
計	6,622,443	238,867	6,861,311	(1,605)	6,859,705
営業費用	4,887,851	191,186	5,079,038	68,453	5,147,491
営業利益	1,734,591	47,680	1,782,272	(70,059)	1,712,213
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,759,730	747,103	15,506,833	(595,447)	14,911,385
減価償却費	286,523	3,913	290,437	-	290,437
資本的支出	320,472	2,789	323,261	-	323,261

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容(サービス)

事業区分	主な事業内容(サービス)
セキュリティ・サービス事業	主にマス・マーケット部門、エンタープライズ部門、その他部門から構成されています。マス・マーケット部門では、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバIDの発行、ならびにドメイン名の登録および管理サービスを提供しております。エンタープライズ部門は、電子証明書の発行および管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス(電子認証局業務のアウトソーシングサービス)等を提供しております。その他部門はセキュリティ関連トレーニング、セミナーを提供していません。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は連結調整勘定償却額(70,059千円)であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任 (人)	事業上の関係				
親会社	ベリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	246	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 53.74%	3	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払 785,610 ライセンス料 240,000 内部統制強化補助金 1,935 セキュアシール変更補助金 11,159 コーポレートブランディング補助金 1,581	前払費用 未収入金 長期前払費用 未払金	240,000 5,947 1,560,000 209,282	

(注) 1. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。

2. 前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。

3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	24,302円60銭
1株当たり当期純利益	2,362円62銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,329円74銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	1,061,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,061,004
期中平均株式数(株)	449,080
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	6,337
(うち新株引受権及び新株予約権)	(6,337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 84株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 56株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 68株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 109株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 105株</p> <p>合計 普通株式 422株</p> <p>新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、次のようにストックオプションを目的とする新株予約権を発行いたしました。

新株予約権の発行日	平成18年2月3日
新株予約権の数(個)	857
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	857
新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	400,492(注)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年2月3日から平成25年2月2日まで

(注) 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額を適用して決定したものです。

2. 子会社の設立

平成17年12月16日開催の取締役会において、当社100%出資による子会社を設立することを決議しました。概要は次のとおりであります。

新会社の名称	株式会社ソートジャパン (英文名称 thawte Japan, Inc.)
代表者	浦澤 将
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
資本金	50,000千円
出資者および出資比率	当社100%
決算期	12月末
設立年月日	平成18年2月2日
事業内容	SSLサーバ証明書の販売

3. スtockオプションの付与

当社は、平成18年3月24日開催の第10回定時株主総会において、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員に対し、ストックオプションを目的とする新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			7,597,186		3,227,646	
2.売掛金			291,283		557,814	
3.貯蔵品			15,098		11,175	
4.前払費用	2		342,842		351,813	
5.繰延税金資産			999,592		1,112,689	
6.未収入金	2		74,570		33,253	
7.貸倒引当金			1,787		3,421	
流動資産合計			9,318,786	72.5	5,290,970	35.8
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		356,404		381,005		
減価償却累計額		105,194	251,209	126,807	254,198	
(2)工具器具及び備品		737,666		979,995		
減価償却累計額		301,151	436,515	425,583	554,411	
(3)建設仮勘定			166,037		20,271	
有形固定資産合計			853,762	6.7	828,881	5.6
2.無形固定資産						
(1)営業権			64,304		32,152	
(2)ソフトウェア			538,754		596,871	
(3)電話加入権			1,686		1,686	
無形固定資産合計			604,744	4.7	630,709	4.3
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券			-		49,000	
(2)関係会社株式			-		6,128,203	
(3)長期前払費用	2		1,823,908		1,584,276	
(4)差入保証金			243,158		243,100	
(5)繰延税金資産			2,970		4,589	
投資その他の資産合計			2,070,036	16.1	8,009,169	54.3
固定資産合計			3,528,543	27.5	9,468,760	64.2
資産合計			12,847,330	100.0	14,759,730	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			-	152,555	
2. 未払金	2		469,828	378,048	
3. 未払費用			96,375	69,101	
4. 未払法人税等			90,172	582,292	
5. 未払消費税等			54,549	82,990	
6. 前受金			2,262,469	2,436,781	
7. 預り金			24,014	5,686	
8. 賞与引当金			46,190	50,534	
流動負債合計			3,043,601	3,757,992	25.5
負債合計			3,043,601	3,757,992	25.5
(資本の部)					
資本金	1		3,942,653	3,990,961	27.0
資本剰余金					
1. 資本準備金		4,850,252		4,898,559	
資本剰余金合計			4,850,252	4,898,559	33.2
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		1,010,822		2,112,217	
利益剰余金合計			1,010,822	2,112,217	14.3
資本合計			9,803,728	11,001,738	74.5
負債・資本合計			12,847,330	14,759,730	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			5,453,147	100.0	6,622,443	100.0
売上原価	2		1,801,363	33.0	2,233,081	33.7
売上総利益			3,651,784	67.0	4,389,361	66.3
販売費及び一般管理費	1, 2		2,433,321	44.6	2,654,770	40.1
営業利益			1,218,463	22.4	1,734,591	26.2
営業外収益						
1. 受取利息		700			779	
2. 仮受金精算益		14,197			-	
3. 為替差益		-			220	
4. 内部統制強化補助金	2	56,087			1,935	
5. セキュアシール変更 補助金	2	15,389			11,159	
6. コーポレートブランデ ィング補助金	2	-			1,581	
7. 受取補償金		-			10,500	
8. 雑収入		312	86,687	1.5	713	26,888
営業外費用						
1. 為替差損		346			-	
2. 新株発行費		30,791			4,630	
3. 調査費用		3,502			-	
4. 雑損失		211	34,851	0.6	49	4,680
経常利益			1,270,298	23.3	1,756,799	26.5
特別利益						
1. 前期損益修正益	3	-	-	-	1,959	1,959
特別損失						
1. 固定資産除却損	4	4,523			712	
2. 前期損益修正損	5	-	4,523	0.1	10,423	11,135
税引前当期純利益			1,265,775	23.2	1,747,623	26.4
法人税、住民税及び 事業税		478,368			760,944	
法人税等調整額		72,339	550,707	10.1	114,716	646,228
当期純利益			715,068	13.1	1,101,394	16.6
前期繰越利益			295,753		1,010,822	
当期未処分利益			1,010,822		2,112,217	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	251,094	11.2
労務費		384,633	21.4	408,446	18.3
経費	1, 2	722,718	40.1	781,778	35.0
ロイヤルティ		694,010	38.5	791,762	35.5
合計		1,801,363	100.0	2,233,081	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1. 経費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1. 経費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
外注費	146,062千円	外注費	290,485千円
賃借料	143,703	賃借料	134,523
減価償却費	85,495	減価償却費	129,918
		2. 前期まで「経費」に含めていた材料費は、当期より「材料費」として表示することとしました。前期の材料費は「経費」に143,492千円含まれております。	

【キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表に「連結キャッシュ・フロー計算書」を記載しております。

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		1,265,775
減価償却費		192,828
営業権償却		32,152
賞与引当金の増加額		373
貸倒引当金の増加額		365
新株発行費		30,791
受取利息		700
為替差益		715
固定資産除却損		4,523
売上債権の減少額		142,368
貯蔵品の減少額		450
前払費用の増加額		47,414
長期前払費用の減少額		241,082
その他資産の増加額		7,667
未払金の増加額		83,376
未払費用の増加額		35,297
未払消費税等の減少額		56,021
前受金の増加額		430,379
その他負債の増加額		2,156
小計		2,349,400
利息及び配当金の受取額		641
法人税等の支払額		921,950
法人税等の還付額		98
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,428,190

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		264,940
無形固定資産の取得による支出		296,323
敷金保証金の差入れによる支出		2,490
敷金保証金の払戻による収入		51,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		512,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		158,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		158,414
現金及び現金同等物に係る換算差額		715
現金及び現金同等物の増加額		1,075,261
現金及び現金同等物の期首残高		6,521,924
現金及び現金同等物期末残高	1	7,597,186

【利益処分計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年3月25日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月24日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			1,010,822		2,112,217
次期繰越利益			1,010,822		2,112,217

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しています。	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～15年 工具器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) 営業権 5年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～18年 工具器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 営業権 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. 収益の計上基準	電子認証業務については、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(貸借対照表) 前期まで未払金と未払費用に含めていた買掛金は、当期より区分掲記することとしました。 なお、前期末の買掛金は、未払金に5,525千円、未払費用に21,771千円含まれております。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について) 法人事業税の「外形標準課税制度」の導入に伴い、法人事業税における付加価値割及び資本割部分については実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)に基づき、当期より販売費及び一般管理費として処理しております。 なお、これにより、販売費及び一般管理費が35,227千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日現在)	当事業年度 (平成17年12月31日現在)																
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,738,656株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">445,826株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	1,738,656株	発行済株式総数	普通株式	445,826株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,738,656株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">451,036株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	1,738,656株	発行済株式総数	普通株式	451,036株				
授権株式数	普通株式	1,738,656株															
発行済株式総数	普通株式	445,826株															
授権株式数	普通株式	1,738,656株															
発行済株式総数	普通株式	451,036株															
<p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前払費用</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">242,605千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">38,733千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">181,224千円</td> </tr> </table>	前払費用	242,605千円	未収入金	38,733千円	長期前払費用	1,800,000千円	未払金	181,224千円	<p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前払費用</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">6,947千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,560,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">209,854千円</td> </tr> </table>	前払費用	240,000千円	未収入金	6,947千円	長期前払費用	1,560,000千円	未払金	209,854千円
前払費用	242,605千円																
未収入金	38,733千円																
長期前払費用	1,800,000千円																
未払金	181,224千円																
前払費用	240,000千円																
未収入金	6,947千円																
長期前払費用	1,560,000千円																
未払金	209,854千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																				
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">106,174千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">883,825</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46,190</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">264,334</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">231,853</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">103,985</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">107,333</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> </table>	役員報酬	106,174千円	給与手当	883,825	賞与引当金繰入額	46,190	支払報酬	264,334	賃借料	231,853	広告宣伝費	103,985	減価償却費	107,333	貸倒引当金繰入額	377	ライセンス料	240,000	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">104,920千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">967,740</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50,534</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">170,404</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">178,010</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">194,673</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">156,605</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,634</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> </table>	役員報酬	104,920千円	給与手当	967,740	賞与引当金繰入額	50,534	支払報酬	170,404	賃借料	178,010	広告宣伝費	194,673	減価償却費	156,605	貸倒引当金繰入額	1,634	ライセンス料	240,000
役員報酬	106,174千円																																				
給与手当	883,825																																				
賞与引当金繰入額	46,190																																				
支払報酬	264,334																																				
賃借料	231,853																																				
広告宣伝費	103,985																																				
減価償却費	107,333																																				
貸倒引当金繰入額	377																																				
ライセンス料	240,000																																				
役員報酬	104,920千円																																				
給与手当	967,740																																				
賞与引当金繰入額	50,534																																				
支払報酬	170,404																																				
賃借料	178,010																																				
広告宣伝費	194,673																																				
減価償却費	156,605																																				
貸倒引当金繰入額	1,634																																				
ライセンス料	240,000																																				
<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">730,437千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> <tr> <td>内部統制強化補助金</td> <td style="text-align: right;">56,087</td> </tr> <tr> <td>セキュアシール変更補助金</td> <td style="text-align: right;">15,389</td> </tr> </table> <p>(注)</p> <p>(注)セキュアシール変更補助金は、ペリサイン セキュアシールのグローバルな変更に伴い、当社で発生する費用の一部をペリサイン・インクが負担することを目的に、ペリサイン・インクから支給された補助金です。</p>	売上原価	730,437千円	販売費及び一般管理費	240,000	内部統制強化補助金	56,087	セキュアシール変更補助金	15,389	<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">785,655</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">240,500</td> </tr> <tr> <td>内部統制強化補助金</td> <td style="text-align: right;">1,935</td> </tr> <tr> <td>セキュアシール変更補助金</td> <td style="text-align: right;">11,159</td> </tr> </table> <p>(注)</p> <p>コーポレートブランディング補助金(注)</p> <p style="text-align: right;">1,581</p> <p>(注)セキュアシール変更補助金及びコーポレートブランディング補助金は、ペリサイン セキュアシールのグローバルな変更に伴い、当社で発生する費用の一部をペリサイン・インクが負担することを目的に、ペリサイン・インクから支給された補助金です。</p>	売上原価	785,655	販売費及び一般管理費	240,500	内部統制強化補助金	1,935	セキュアシール変更補助金	11,159																				
売上原価	730,437千円																																				
販売費及び一般管理費	240,000																																				
内部統制強化補助金	56,087																																				
セキュアシール変更補助金	15,389																																				
売上原価	785,655																																				
販売費及び一般管理費	240,500																																				
内部統制強化補助金	1,935																																				
セキュアシール変更補助金	11,159																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>												
<p>3 .</p>	<p>3 . 前期損益修正益 過年度において営業外収益の「仮受金精算益」が過小計上されていたことに基づくものであります。</p>												
<p>4 . 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,507千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,523</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	4,507千円	ソフトウェア	15	計	4,523	<p>4 . 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">431千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">712</td> </tr> </table>	建物	431千円	工具器具及び備品	281	計	712
工具器具及び備品	4,507千円												
ソフトウェア	15												
計	4,523												
建物	431千円												
工具器具及び備品	281												
計	712												
<p>5 .</p>	<p>5 . 前期損益修正損 過年度において営業外収益の「仮受金精算益」の一部が二重計上されていたことに基づくものであります。</p>												

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)	
現金及び預金	7,597,186千円
現金及び現金同等物	7,597,186千円

(注) 当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>55,277</td> <td>52,595</td> <td>2,681</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,277</td> <td>52,595</td> <td>2,681</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	55,277	52,595	2,681	合計	55,277	52,595	2,681	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	-	-	-	合計	-	-	-
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	55,277	52,595	2,681																						
合計	55,277	52,595	2,681																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	-	-	-																						
合計	-	-	-																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,847千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,847</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,847千円	1年超	0	合計	2,847	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	-千円	1年超	-	合計	-												
1年内	2,847千円																								
1年超	0																								
合計	2,847																								
1年内	-千円																								
1年超	-																								
合計	-																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,966千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,238</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>581</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	22,966千円	減価償却費相当額	21,238	支払利息相当額	581	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,893千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,681</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,893千円	減価償却費相当額	2,681	支払利息相当額	45												
支払リース料	22,966千円																								
減価償却費相当額	21,238																								
支払利息相当額	581																								
支払リース料	2,893千円																								
減価償却費相当額	2,681																								
支払利息相当額	45																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成16年12月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(注) 当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成16年12月31日現在)

当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(注) 当事業年度に係る「退職給付関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年12月31日現在)	当事業年度 (平成17年12月31日現在)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">1,074,353千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">51,738</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">20,143</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,119</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,330</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,158,685</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見積原価</td><td style="text-align: right;">159,093</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159,093</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">999,592</td></tr> </table> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,843千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,970</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>IT投資減税による税額控除</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>修正</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.5</td></tr> </table> <p>3. 地方税法の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、42.0%から41.0%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が24,380千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が24,380千円増加しております。</p>	前受金	1,074,353千円	賞与引当金	51,738	未払費用	20,143	未払事業税	8,119	その他	4,330	繰延税金資産合計	1,158,685	見積原価	159,093	繰延税金負債合計	159,093	繰延税金資産の純額	999,592	一括償却資産	2,843千円	その他	127	繰延税金資産合計	2,970	法定実効税率	42.0%	(調整)		IT投資減税による税額控除	1.2	住民税均等割	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.9	修正		その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">1,160,065千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">51,468</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">22,207</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">53,423</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,743</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,290,909</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見積原価</td><td style="text-align: right;">178,220</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178,220</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,112,689</td></tr> </table> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">4,511千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,589</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>IT投資減税による税額控除</td><td style="text-align: right;">4.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.0</td></tr> </table>	前受金	1,160,065千円	賞与引当金	51,468	未払費用	22,207	未払事業税	53,423	その他	3,743	繰延税金資産合計	1,290,909	見積原価	178,220	繰延税金負債合計	178,220	繰延税金資産の純額	1,112,689	一括償却資産	4,511千円	その他	77	繰延税金資産合計	4,589	法定実効税率	41.0%	(調整)		IT投資減税による税額控除	4.3	住民税均等割	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0
前受金	1,074,353千円																																																																																
賞与引当金	51,738																																																																																
未払費用	20,143																																																																																
未払事業税	8,119																																																																																
その他	4,330																																																																																
繰延税金資産合計	1,158,685																																																																																
見積原価	159,093																																																																																
繰延税金負債合計	159,093																																																																																
繰延税金資産の純額	999,592																																																																																
一括償却資産	2,843千円																																																																																
その他	127																																																																																
繰延税金資産合計	2,970																																																																																
法定実効税率	42.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
IT投資減税による税額控除	1.2																																																																																
住民税均等割	0.5																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.9																																																																																
修正																																																																																	
その他	0.1																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																																																																
前受金	1,160,065千円																																																																																
賞与引当金	51,468																																																																																
未払費用	22,207																																																																																
未払事業税	53,423																																																																																
その他	3,743																																																																																
繰延税金資産合計	1,290,909																																																																																
見積原価	178,220																																																																																
繰延税金負債合計	178,220																																																																																
繰延税金資産の純額	1,112,689																																																																																
一括償却資産	4,511千円																																																																																
その他	77																																																																																
繰延税金資産合計	4,589																																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
IT投資減税による税額控除	4.3																																																																																
住民税均等割	0.5																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																
その他	0.4																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0																																																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任 (人)	事業上の関係				
親会社	ベリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	253	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 54.37%	3	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	730,437	前払費用	242,605
								ライセンス料	240,000	未収入金	38,733
								内部統制強化補助金	56,087	長期前払費用	1,800,000
								セキュアシール変更補助金	15,389	未払金	181,224

(注) 1. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。

2. 前払費用及び長期前払費用につきましては、前事業年度にライセンス料2,400,000千円を支払い、うち当事業年度度分240,000千円を費用化しております。

3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

(注) 当事業年度に係る「関連当事者との取引」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	21,990円03銭	1株当たり純資産額	24,392円15銭
1株当たり当期純利益	1,620円17銭	1株当たり当期純利益	2,452円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,570円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,418円43銭
<p>当社は、平成16年2月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。また、平成16年8月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	20,474円33銭		
1株当たり当期純利益金額	1,478円04銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,465円87銭		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	715,068	1,101,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	715,068	1,101,394
期中平均株式数(株)	441,353	449,080
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,022	6,337
(うち新株引受権及び新株予約権)	(14,022)	(6,337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 41株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 12株</p> <p>合計 普通株式 53株</p> <p>新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 84株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 56株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 68株</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 109株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 105株</p> <p>合計 普通株式 422株</p> <p>新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																				
<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>(1) 平成17年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、次のようにストックオプションを目的とする新株予約権を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の発行日</td> <td>平成17年 1月27日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)</td> <td>520,000(注)1</td> </tr> <tr> <td>新株予約権を行使することができる期間</td> <td>平成19年 1月27日から平成24年 1月26日まで</td> </tr> </table> <p>(注)1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を適用して決定したものです。</p> <p>(2) 平成17年 2月25日開催の取締役会決議に基づき、次のようにストックオプションを目的とする新株予約権を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の発行日</td> <td>平成17年 2月25日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)</td> <td>534,063(注)2</td> </tr> <tr> <td>新株予約権を行使することができる期間</td> <td>平成19年 2月25日から平成24年 2月24日まで</td> </tr> </table> <p>(注)2 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額を適用して決定したものです。</p>	新株予約権の発行日	平成17年 1月27日	新株予約権の数(個)	111	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	222	新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	520,000(注)1	新株予約権を行使することができる期間	平成19年 1月27日から平成24年 1月26日まで	新株予約権の発行日	平成17年 2月25日	新株予約権の数(個)	178	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	356	新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	534,063(注)2	新株予約権を行使することができる期間	平成19年 2月25日から平成24年 2月24日まで	<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>平成17年 3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年 1月26日開催の取締役会決議に基づき、次のようにストックオプションを目的とする新株予約権を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の発行日</td> <td>平成18年 2月 3日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>857</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>857</td> </tr> <tr> <td>新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)</td> <td>400,492(注)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権を行使することができる期間</td> <td>平成20年 2月 3日から平成25年 2月 2日まで</td> </tr> </table> <p>(注) 新株予約権の行使時の1株当りの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額を適用して決定したものです。</p> <p>2. 子会社の設立</p> <p>平成17年12月16日開催の取締役会において、当社100%出資による子会社を設立することを決議しました。概要は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>新会社の名称</td> <td>株式会社ソートジャパン (英文名称 thawte Japan, Inc.)</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>浦澤 将</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>神奈川県川崎市幸区堀川町580-16</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>出資者および出資比率</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>12月末</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年 2月 2日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>SSLサーバ証明書の販売</td> </tr> </table> <p>3. スtockオプションの付与</p> <p>当社は、平成18年 3月24日開催の第10回定時株主総会において、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員に対し、ストックオプションを目的とする新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p>	新株予約権の発行日	平成18年 2月 3日	新株予約権の数(個)	857	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	857	新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	400,492(注)	新株予約権を行使することができる期間	平成20年 2月 3日から平成25年 2月 2日まで	新会社の名称	株式会社ソートジャパン (英文名称 thawte Japan, Inc.)	代表者	浦澤 将	所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16	資本金	50,000千円	出資者および出資比率	当社100%	決算期	12月末	設立年月日	平成18年 2月 2日	事業内容	SSLサーバ証明書の販売
新株予約権の発行日	平成17年 1月27日																																																				
新株予約権の数(個)	111																																																				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																																																				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222																																																				
新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	520,000(注)1																																																				
新株予約権を行使することができる期間	平成19年 1月27日から平成24年 1月26日まで																																																				
新株予約権の発行日	平成17年 2月25日																																																				
新株予約権の数(個)	178																																																				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																																																				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	356																																																				
新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	534,063(注)2																																																				
新株予約権を行使することができる期間	平成19年 2月25日から平成24年 2月24日まで																																																				
新株予約権の発行日	平成18年 2月 3日																																																				
新株予約権の数(個)	857																																																				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																																																				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	857																																																				
新株予約権行使時の1株当たり払込金額(円)	400,492(注)																																																				
新株予約権を行使することができる期間	平成20年 2月 3日から平成25年 2月 2日まで																																																				
新会社の名称	株式会社ソートジャパン (英文名称 thawte Japan, Inc.)																																																				
代表者	浦澤 将																																																				
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16																																																				
資本金	50,000千円																																																				
出資者および出資比率	当社100%																																																				
決算期	12月末																																																				
設立年月日	平成18年 2月 2日																																																				
事業内容	SSLサーバ証明書の販売																																																				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、「有価証券明細表」の記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	356,404	28,818	4,217	381,005	126,807	25,397	254,198
工具器具及び備品	737,666	245,868	3,540	979,995	425,583	127,691	554,411
建設仮勘定	166,037	-	145,766	20,271	-	-	20,271
有形固定資産計	1,260,108	274,686	153,523	1,381,271	552,390	153,089	828,881
無形固定資産							
営業権	160,761	-	-	160,761	128,608	32,152	32,152
ソフトウェア	670,311	191,551	-	861,862	264,990	133,434	596,871
電話加入権	1,686	-	-	1,686	-	-	1,686
無形固定資産計	832,758	191,551	-	1,024,310	393,599	165,586	630,709
長期前払費用	1,823,908	-	239,631	1,584,276	-	-	1,584,276

(注) 1. 当期の増加の主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	データセンター施設拡充・能力増強のためのサーバ、ネットワーク機器等です。
ソフトウェア	社内業務システム、当社顧客がサーバIDを申請・購入するためウェブページ(ストアフロント)、およびCRMシステム構築によるものです。

2. 長期前払費用の当期減少は、主にライセンス料のうち当事業年度分を費用化したことによるものであります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		3,942,653	48,308	-	3,990,961
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(445,826)	(5,210)	(-)	(451,036)
	普通株式（千円）	3,942,653	48,308	-	3,990,961
	計（株）	(445,826)	(5,210)	(-)	(451,036)
	計（千円）	3,942,653	48,308	-	3,990,961
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	4,850,252	48,306	-	4,898,559
	計（千円）	4,850,252	48,306	-	4,898,559

（注） 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む）によります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,787	1,634	-	-	3,421
賞与引当金	46,190	50,534	46,190	-	50,534

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	500
預金の種類	
普通預金	2,227,077
定期預金	1,000,000
外貨預金	68
小計	3,227,146
合計	3,227,646

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東北インフォメーション・システムズ株式会社	146,241
日本アイ・ピー・エム株式会社	36,858
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	32,687
ジャパンネット株式会社	27,822
アステラス製薬株式会社	23,156
その他	291,046
合計	557,814

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)}$ 365
291,283	5,436,625	5,170,094	557,814	90.3	28.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
ハードウェア・セキュリティ・モジュール	9,463
その他	1,711
合計	11,175

二. 繰延税金資産（流動資産）

繰延税金資産の内訳は、財務諸表における注記事項として記載しております。

ホ. 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
サイトロック株式会社	6,128,203
合計	6,128,203

ヘ. 長期前払費用

区分	金額（千円）
ライセンス料	1,560,000
ドメイン取得費用	24,276
合計	1,584,276

負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
ソニー株式会社	54,345
株式会社富士通北陸システムズ	19,993
ベリサイン・インク	19,340
株式会社DNP東北	18,666
ソラン株式会社	15,125
その他	25,086
合計	152,555

ロ. 前受金

区分	金額（千円）
マス・マーケット部門	2,137,383
エンタープライズ部門	298,482
その他部門	916
合計	2,436,781

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券及び10,000株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載URL	http://www.verisign.co.jp/corporate/notification.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 決算公告に代わる措置として、「株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第5項に定める貸借対照表および損益計算書に係る情報は当社ホームページ

<http://www.verisign.co.jp/about/kessan.html>において開示しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等ベリサイン・インクは、米国ナスダック店頭市場に上場する、外国上場会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年1月25日 関東財務局長に提出

平成16年7月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年1月25日 関東財務局長に提出

平成16年10月21日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年2月3日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成17年3月2日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）平成17年3月30日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成17年9月22日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 半期報告書

第10期中（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月28日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

平成17年10月5日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 有価証券届出書（新株予約権証券発行）及びその添付書類（参照方式）

平成18年1月26日 関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年2月3日 関東財務局長に提出

平成18年1月26日提出の有価証券届出書（新株予約権証券発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月24日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月3日に新株予約権を発行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月2日に100%出資による子会社を設立している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年3月24日開催の第10回定時株主総会において、商法280条ノ20及び280条ノ21に基づき、新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月25日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 浅井 満 印

代表社員
関与社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月24日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月3日に新株予約権を発行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月2日に100%出資による子会社を設立している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年3月24日開催の第10回定時株主総会において、商法280条ノ20及び280条ノ21に基づき、新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。